

赤い羽根共同募金



遺贈・遺産の寄付をお考えの皆様へ

あなたのまちの未来のために、遺せるものはありますか

あなたのご意思を社会に役立ててみませんか

赤い羽根共同募金はこれまで多くの方からご寄託を受けた大切な寄付金により、困っている方々を支援してまいりました。

国内の社会福祉施設や団体から、大きな信頼をいただいているのが、共同募金です。

「社会に貢献したい」というみなさまのご意思と、支援を必要とする人たちとの架け橋になるのが共同募金です。

故人のご遺志を社会に役立ててみませんか

ご家族を亡くされたご遺族の悲しみは大きなものです。

故人の社会に貢献したいとお気持ちを活かすためのご相談に共同募金会は応じております。

故人のご遺志を引き継ぐことでご遺族の悲しみも和らぐのではないのでしょうか。共同募金は、お気持ちを活かしたい分野で活用させていただきます。

相続された遺産のご寄付は非課税です

公益性が高く広く信頼を得ている共同募金への遺産のご寄付には相続税はかかりません。相続された財産を相続税の申告期限までに寄付された場合、「租税特別措置法第70条」により、非課税となる税制上の優遇措置があります。

共同募金会は税制上、国や地方公共団体と同じように寄付に対する「優遇措置の対象団体」になっています。

共同募金会にお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】

社会福祉法人愛知県共同募金会

〒461-0011 名古屋市東区白壁1-50

TEL 052-212-5528

赤い羽根共同募金のつかいみちについて一部ご紹介します

赤い羽根共同募金は、民間の運動として戦後直後の1947年(昭和22年)に、住民が主体の取組みとしてスタートしました。当初は戦災の罹災者や戦争孤児など、大戦により被害をこうむった方々の支援に重点をおいて活動していました。

現在では主に高齢者、障がい者、子どもたちなど地域福祉活動を推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを支援しております。

また、災害時にはボランティア活動の支援や社会福祉施設の復興などにも活用されています。



一人暮らしの見守りのために



障がいのある方のために



子育て支援のために



災害復興支援活動のために

赤い羽根共同募金は、これまでも、これからも地域性と民間性に立脚した「困りごと」を解決するための支援活動を行ってまいります。